

【位置図】  
～頻発化・激甚化する豪雨からいのちを守る流域治水対策の推進～

- 平成30年7月豪雨をはじめとした近年の大規模な豪雨災害や、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化が懸念されていることを踏まえ、事前防災対策を進める必要がある。
- 堤防や河道掘削等河川整備のほか、田んぼダムやため池を活用した雨水の貯留などの流域対策を推進し氾濫をできるだけ防ぐ。
- 氾濫した場合を想定して土地利用規制や居住誘導、不動産取引時のリスク情報提供などを実施することにより、被害対象を減少させる。
- 河川情報の充実やハザードマップの作成・周知、出前講座の実施などにより、確実な避難や経済被害の軽減、早期復旧復興に努める。

■氾濫ができるだけ防ぐ・減らすための対策

- ①洪水氾濫対策【広島県、三原市、尾道市】
- ②ダムの洪水調節機能の強化【藤井川沿岸土地改良区】
- ③内水氾濫対策【尾道市】
- ④雨水貯留機能の向上【三原市、尾道市】
- ⑤山地の保水機能の向上【広島県、尾道市、森林整備センター】
- ⑥土砂流出対策

等

■被害対象を減少させるための対策

- ⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫
  - ・立地適正化計画の策定(改定)・運用【福山市、尾道市】
  - ・浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化【尾道市、福山市】
  - ・止水板の設置補助【福山市】

止水板設置補助金制度

自家宅や店舗等へ止水板の設置をお考えの方へ

最大50万円の補助が受けられます！

止水板とは

玄関など家の入り口や、水没時に玄関が水没するおそれなどで、おしゃれで簡単で手軽に玄関の水没を防ぐための止水板を設置できます。入っておしゃれで簡単な止水板を設置することで、安心してお出でいただけます。

対象事業

●止水板の導入

●改修工事

●既存工事(外壁の改修工事、土間コンクリート)

【参考例】福山市上下水道局管理課、お問い合わせ窓口

TEL:084-931-1101 FAX:084-931-1102 E-mail:osaka@fukuyama-uji.go.jp

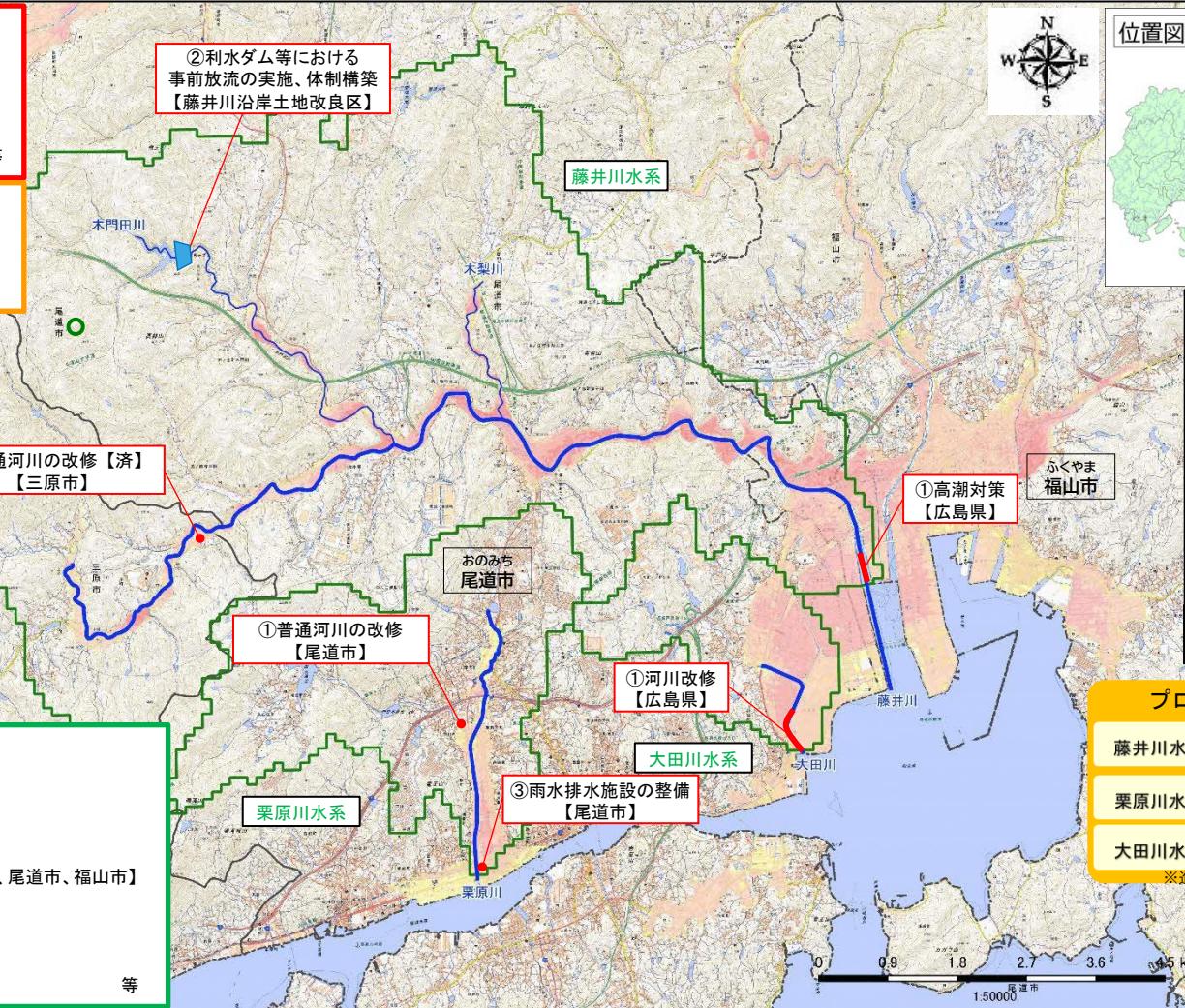
【お問い合わせ】お問い合わせ窓口

TEL:084-931-1101 FAX:084-931-1102 E-mail:osaka@fukuyama-uji.go.jp

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ⑧ハザードマップの作成・周知
  - ・洪水・内水ハザードマップの作成・周知【三原市、尾道市、福山市】
  - ・出前講座等を活用した防災教育【広島県、三原市、尾道市、福山市】
  - ・マイ・タイムラインの作成及び活用の促進【三原市、尾道市、福山市】
- ⑨高齢者等避難の実効性の確保
  - ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進【三原市、尾道市、福山市】
  - ・避難行動要支援者への支援【三原市、尾道市、福山市】
- ⑩防災体制の強化
  - ・情報伝達手段の多重化促進【尾道市、福山市】
  - ・水防訓練の実施【福山市】
  - ・関係機関との各種連携【広島県、三原市、尾道市、福山市】

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



150,000 1.5km

～頻発化・激甚化する豪雨からいのちを守る流域治水対策の推進～

○ 藤井川・栗原川・大田川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市、住民が一体となって次の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】平成30年7月豪雨をはじめとした近年の大規模な豪雨災害に対し、再度災害防止を最優先として治水対策を実施。

【中期・中長期】更に流域全体の安全度を向上させるため、引き続き治水対策を実施。あわせて、立地適正化計画等に基づく水災害リスクを考慮したまちづくりの推進や、ハザードマップの作成・周知等、的確な避難行動につなげるためのソフト対策の充実を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	①洪水氾濫対策	広島県			河川改修(大田川)・高潮対策(藤井川)
		三原市、尾道市	普通河川の改修【三原市(藤井川水系)、尾道市(栗原川水系)】 普通河川の浚渫【三原市(藤井川水系)、尾道市(大田川水系)】		普通河川の改修【尾道市(藤井川水系)】
	②ダムの洪水調節機能の強化	藤井川沿岸土地改良区			利水ダム等における事前放流の実施、体制構築(竜泉寺ダム)
	③内水氾濫対策	尾道市			雨水排水施設の整備(栗原川水系)
	④雨水貯留機能の向上	三原市、尾道市			農地等の保全
被害対象を減少させるための対策	⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫	広島県、尾道市、森林整備センター	防災指針策定【福山市】 防災指針策定【尾道市】		森林整備、治山事業
		福山市、尾道市	立地適正化計画の策定・運用【尾道市】		立地適正化計画の改定・運用
		尾道市、福山市		浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化の運用	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	⑧ハザードマップの作成・周知 ⑨高齢者等避難の実効性の確保 ⑩防災体制の強化	福山市	開発許可の厳格化済	止水板の設置補助	
		三原市、尾道市、福山市、(広島県)	洪水ハザードマップ作成【三原市、福山市】		出前講座等にて周知
		三原市、尾道市、福山市	洪水ハザードマップ作成済【尾道市】 内水ハザードマップ作成【福山市】		要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進
		広島県、三原市、尾道市、福山市			関係機関との各種連携

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

